

教育委員会会議録

(臨時会)

平成29年8月10日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | | |
|---|---|---|----------------|---------|--|
| 1 | 期 | 日 | 平成29年8月10日(木) | | |
| 2 | 場 | 所 | さいたま市立教育研究所 5階 | 第5研修室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分 | | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 | |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 | |
| | | | 委 員 | 平 澤 奈 古 | |
| | | | 委 員 | 石 田 有 世 | |
| | | | 委 員 | 野 上 武 利 | |
| | | | 委 員 | 武 田 ちあき | |
| 5 | 議 | 場 | に出席した者 | | |
| | | | 副教育長 | 久保田 章 | |
| | | | 管理部長 | 矢 部 武 | |
| | | | 学校教育部長(選定委員長) | 平 沼 智 | |
| | | | 生涯学習部長 | 竹 居 秀 子 | |
| | | | 管理部参事兼教育総務課長 | 西 林 正 文 | |
| | | | 学校教育部参事兼指導1課長 | 岡 村 洋 彦 | |
| | | | 学校教育部参事兼高校教育課長 | 大 竹 実 | |
| | | | 学事課長 | 小 椋 和 彦 | |
| | | | 調査専門員長 | 内 野 多美子 | |
| 6 | 会 | 議 | 録署名委員 | 野 上 武 利 | |

7 議事等の概要

- 細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 34名いらっしゃいます。
- 細田教育長 本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可して
よろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、傍聴を許可します。
- <傍聴人入室>
- 細田教育長 本日の会議録の署名委員は、野上委員にお願いいたします。
本日の議案のうち報告第6号は最終的な意思決定前の情報が含ま
れており、市情報公開条例第7条第4号に規定する不開示情報に該当
するため、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆
さんいかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し
上げました報告は非公開といたします。
本日の会議の順番ですが、公開であります議案第98号、非公開で
あります報告第6号の順に審議を行うことといたします。
- 議案第98号 平成30年度使用さいたま市立小学校用教科用図書（道徳科）の採択
について
- 細田教育長 それでは、議案第98号につきまして、事務局から説明をお願いし
ます。
- 指導1課長 本議案は、平成30年度からさいたま市立小学校で使用する、特別
の教科道徳の教科用図書の採択をお願いするものです。
教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関す
る法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関
する法律第10条、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規

則第2条第3号の規定により、埼玉県教育委員会の指導助言の下にさいたま市教育委員会で行うことになっております。したがって、本日ここに教科用図書の採択をお願いするものでございます。

今年度採択していただく教科用図書は、小学校用の特別の教科道徳1種目でございます。

本日の採択では、始めに教科用図書調査専門員長から、調査専門員会の結果を報告させていただきます。次に、教科用図書選定委員長から、選定委員会の結果を報告させていただきます。その後、学校の研究結果を事務局から報告させていただきますので、これらの報告を踏まえて、審議の後、採択をお願いいたします。

なお、本日の報告は、すべて教科書目録順に行われますので、御承知おきください。

以上でございます。

細田教育長

これから、議案第98号の教科書採択の協議検討に入ります。調査専門員長の入室をお願いします。

<調査専門員長入室>

細田教育長

調査専門員長から調査研究結果の報告をお願いします。

調査専門員長

小学校道徳の教科用図書調査専門員会では、教科書目録に掲載された8種66点全てについて調査研究をいたしました。その際、特別の教科道徳が、道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習であることを踏まえ、調査研究をいたしました。報告書の中から総括を中心に教科書目録順に御説明いたします。

まず、東京書籍です。目標との関わりについては、4年の149ページを御覧ください。教材の冒頭で内容項目を分かりやすい言葉で示すとともに、教材の末尾には、3年生以上において、教材を通して道徳的価値について考える問い掛けと、自らを振り返る問い掛けを示しています。内容については、6年の10ページを御覧ください。各学年において、教科等における道徳教育との関連を図った教材が配置され、体験を生かして深く考えることができるよう工夫されています。また、6年の55ページから64ページまでを御覧ください。いじめの問題について、正面から考える教材といじめの防止につながる教材を組み合わせたユニット形式で重点化を図っています。資料については、2年の104ページを御覧ください。アニメのキャラクターや写真、挿絵を大きく掲載するなど、親しみやすくなっています。表記・

表現については、行間にゆとりがあり、読みやすく作られています。

次に、学校図書です。「読みもの」と「活動」の2冊構成になっています。目標との関わりについては、4年「読みもの」の140ページと「活動」の25ページを併せて御覧ください。「読みもの」の教材冒頭に主題を示すとともに、「活動」には教材ごとに、ねらいに即した発問や自らを振り返る発問を、2つ又は3つ示しています。内容については、6年「読みもの」の53ページを御覧ください。情報モラルや対人関係に係るコラムを設け、実践的な学びにつなげる工夫が見られます。また、6年「活動」の26ページを御覧ください。重点化を図った内容項目について、見開きでまとめることにより、児童自身が成長や学びの深まりを実感できるよう工夫されています。資料については、2年「よみもの」の122ページを御覧ください。現在活躍しているスポーツ選手を始めとして、高学年になるにつれて人物を多く取り上げ、自らの人生を切り拓いていこうとする意欲を高める工夫が見られます。表記・表現については、難解な語句や必要な情報を教材の最後にまとめて解説するなど、紙面がすっきりとまとめられています。

次に、教育出版です。目標との関わりについては、4年の64ページを御覧ください。教材の冒頭に、本時で考える方向を示す投げ掛けが記載されています。教材の末尾には「学びの手引き」を設け、教材を通して価値について考える発問と、自らを見つめ振り返る発問を4つから6つまで示すとともに、考える手掛かりとなる吹き出しを示しています。内容については、5年の目次を御覧ください。教材を内容項目ごとにまとめ、重点化を図った指導ができるよう工夫されています。また、5年の8ページを御覧ください。学びを実践につなげることができるようモラルスキルトレーニングを取り入れた教材が各学年に配置されています。資料については、特に高学年において、偉人や実業家が多く取り上げられています。また、2年の66ページを御覧ください。自分自身の生き方とつなげて考えるための導入の工夫など、多様な指導方法に取り組めるよう工夫されています。表記・表現については、ゆったりとした紙面構成に加え、落ち着いた色彩となっています。

次に、光村図書出版です。目標との関わりについては、4年の98ページを御覧ください。教材の冒頭に、ねらいに関する児童への問い掛けの言葉が示されています。教材の末尾の「考えよう」では、学習の目当てを示し、それに沿って道徳的な価値に迫る問いや問題の解決を図る問いを示しています。さらに「つなげよう」では、自らの生き方につなげて考える問いを示しています。内容については、6年の目次を御覧ください。学校生活と関連付け、一年間を4つのまとまりと

して構成しています。また6年の70ページから82ページまでを御覧ください。いじめの問題や情報モラルなど現代的な課題について、複数の教材とコラムを組み合わせる学ぶユニット形式とし、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされています。資料については、2年の70ページのように、児童の興味を引き出し、考えたくなる多様な形式の教材が各学年に複数掲載されています。表記・表現については、B5判でコンパクトであるとともに、該当学年以上に全て振り仮名を付けるなどの読みやすい配慮がなされています。

次に、日本文教出版です。教材と道徳ノートの2冊構成になっています。目標との関わりについては、4年の46ページとノートの11ページを併せて御覧ください。教材の冒頭に、主題、導入時の発問、状況説明、登場人物の紹介がされています。また、教材の末尾には、ねらいに迫る発問と自分を見つめ今後にかかす発問を示しています。さらに、体験的な学習や問題解決的な学習に適した教材には「学習の手引き」を設け、学び方の例を示しています。内容については、2年126ページから133ページまでを御覧ください。各学年いじめの防止を最も重要なテーマとして、複数の教材を配置したユニット形式で構成しています。6年の54ページから59ページまでを御覧ください。情報モラルについては、教材と関連付けながら体験的に学ぶ「心のベンチ」を掲載し、より深く考える事ができるよう工夫されています。資料については、4年の36ページに大宮盆栽美術館を題材とした教材が掲載されています。表記・表現については、難解な語句や必要な情報を教材の冒頭で解説しています。

次に、光文書院です。目標との関わりについては、4年の100ページを御覧ください。教材の冒頭に、主題と導入時の問いを示しています。また、教材本文の下段に吹き出しで、場面ごとの問いや主題に迫る問いを示すとともに、教材の末尾には、考えたことをまとめたり、学んだことを日常生活に広げたりする発問を示しています。内容については、6年の139ページを御覧ください。生命の尊さを重点として、各学年3教材掲載しています。また、6年の22ページを御覧ください。「みんなでやってみよう」を全学年に配置し、コミュニケーション能力を高めるグループワークを示しています。資料については、2年の136ページを御覧ください。自分自身を振り返りながらねらいについて考えを深める教材や、漫画形式の教材など多様な教材が掲載されています。また、教科書の巻末の「学びの足あと」に心に残ったことが記録できるようにしています。表記・表現については、文節で改行を行ったり、3学年までは全ての漢字に振り仮名を振ったりするなど、読みやすさに配慮がされています。

次に、学研教育みらいです。目標との関わりについては、4年の1

38ページを御覧ください。児童の問題意識を大切に、教材の冒頭は題名のみとしています。教材の末尾には、自己の生き方を深く見つめる発問が設定されています。さらに、体験的な学習や問題解決的な学習に適した教材には、「深めよう」「やってみよう」など多様な学びの展開を促すページが設定されています。内容については、6年の87ページから103ページまでを御覧ください。全学年を通して「いのちの教育」を最重点のテーマに、また、発達段階に合わせて、「しっかり生きる」「仲よく生きる」「よりよく生きる」を重点テーマとして設定し、複数の教材を連続して学べるよう配置しています。また、4年の66ページを御覧ください。いじめの防止に関して、いじめに係る場面を基に多面的・多角的に考えられる教材を各学年に複数配置しています。資料については1年の50ページを御覧ください。異なる複数の意見を基に考えさせる教材、詩、漫画、様々な職業の人物から学ぶ教材など、多様な形式の教材が掲載されています。表記・表現については、ゆったりと読みやすい紙面構成になっています。

次に、廣済堂あかつきです。教材と道徳ノートの2冊構成になっています。目標との関わりについては、4年の43ページとノート26ページを併せて御覧ください。教材の冒頭には、主題を示し、ノートにおいて内容項目を説明しています。教材の末尾には、「学習の道筋」として、学習の目当てを示し、それに沿って道徳的な価値に迫る問いや問題の解決を図る問いを示しています。さらに、「学習を広げる」では、教材に関連した知識や体験的な活動を促す内容を示しています。内容については、6年の2ページ及び3ページを御覧ください。道徳の時間の学習活動が目標に照らして示されています。また、6年の58ページを御覧ください。人物の生き方から学ぶ教材やコラムが各所に配置され、社会的・職業的自立について考えることができるように工夫されています。資料については、2年の道徳ノートの46ページには、学期など大きなまとまりで学びを振り返るページがあり、評価の手掛かりとして活用できます。表記・表現については、未習の漢字については全てに振り仮名を付しています。

以上で、説明を終了いたします。

細田教育長

続いて、選定委員長から2種又は3種の推薦について報告をお願いします。

選定委員長

種目道徳について、選定委員会の調査研究結果を教科書目録順に報告します。推薦する発行者は、東京書籍、光村図書出版、学研教育みらいの3種です。

東京書籍の優れている点は、道徳性の育成を図るために、3年生以

上において、教材を通して道徳的価値について考えを深める問いと、自らの生き方を振り返る問いを示している点、教科等における道徳教育との関連を図った教材が配置され、体験を生かして考えることができるよう工夫されている点、いじめの問題について、正面から考える教材といじめの防止につながる教材を組み合わせたユニット形式で重点化を図っている点などが挙げられます。

光村図書出版の優れている点は、道徳性の育成を図るために、道徳的価値に迫る問い、問題の解決を図る問い、自らの生き方につなげて考える問いを示している点、いじめの問題や情報モラルなど現代的な課題について、複数の教材とコラムを組み合わせる学ぶユニット形式とし、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされている点、児童の興味を引き出し、考えたくなるような多様な形式の教材が各学年に複数掲載されている点などが挙げられます。

学研教育みらいの優れている点は、道徳性の育成を図るために、児童の問題意識を大切にして教材の冒頭は題名のみとし、教材の末尾に自己の生き方を深く見つめる問いを示すとともに、体験的な学習や問題解決的な学習等、多様な学びの展開を促すページが設定されている点、「いのちの教育」を最重点のテーマとして複数の教材を連続して学べるよう配置している点、異なる複数の意見を基に多面的・多角的に考えられる教材を各学年に複数配置している点などが挙げられます。

細田教育長

ありがとうございました。最後に、学校の調査研究結果について事務局から説明をお願いします。

指導1課長

それでは、道徳の調査研究結果について報告いたします。

各小学校が調査研究の結果、報告した2種の推薦について、教科書目録順に申し上げます。東京書籍32、学校図書12、教育出版24、光村図書出版23、日本文教出版16、光文書院17、学研教育みらい77、廣済堂あかつき5でございます。

なお、学校の調査研究所見の概要につきましては、御覧のとおりです。

細田教育長

それでは、これより協議を行ってまいりたいと存じます。委員の皆様、御意見、御質問等がございますか。

大谷委員

ただいま選定委員長から3種の教科書を推薦いただき、また、学校の調査研究結果も報告されたわけですが、これから教育委員会で議論し教科書を採択するに当たりましては、これらの報告とは違う教科書

が採択されることもあり得ることであり、私どもは採択に向けて自由で主体的な議論を進めるということによろしいのか確認させていただきます。

細田教育長

ただいまの大谷委員の御発言は、そもそもの教育委員会の会議のあり方をもう一度確認いただいたものと存じます。

教科書の採択におきましては、調査専門員会、そしてそれを受けた選定委員会において御意見を承っているということは重々承知しておりますが、これらの報告を参考にしつつ、さいたま市の小学生にとって最もふさわしい教科書を、この場でしっかりと議論をして決めていきたいと存じますので、委員の皆様よろしく申し上げます。

平澤委員

さいたま市において独自に使用している道徳読み物資料集については、来年度も使用する予定でしょうか。また、使用する場合には採択された教科書とどのように使い分けするのか教えてください。

調査専門員長

道徳読み物資料集を来年度以降も教科書と併せて使用することは可能でございます。道徳読み物資料集につきましては、さいたま市として重点化を図っている、生命尊重、思いやり、規則の尊重や郷土愛を育む教材を中心として構成されております。採択される教科書と道徳読み物資料集を児童の実態に合わせて使用し、各学校、各クラスの年間計画に基づき授業を行っていくこととなります。

野上委員

理科、算数などの教科書は最初から最後まで全部終わらなければ進級する際や受験の際に支障が生じると思いますが、道徳の教科書においても全部内容を教えなければならないのでしょうか。それとも先ほど話のあった道徳読み物資料集の使用や、道徳と関連付けられる他の教科の授業内容を加味してもよいのかお尋ねします。

調査専門員長

1時間に1教材を取り扱うのが基本でございますが、重点化することで2時間扱いとすることは可能でございます。その場合には、教科書にある全ての内容を終えるのは困難ではとの指摘もあるかと思いますが、道徳には内容項目というのがございまして、指導要領において低学年では19項目、中学年では20項目、高学年では22項目が定められております。教科書や資料集を活用しながら、この内容項目を年間で全て行うことが重要でございます。

石田委員

学校における調査研究結果によると、学研教育みらいが77校、次点の東京書籍が32校選択されているようですが、このように2倍も

の差がつく結果となった理由について、お分かりでしたらお答えください。

調査専門員長

個別の学校における選定理由は承知しておりませんが、調査専門員会において調査した結果、特に良いと思われる点につきましては、先ほど説明したとおりでございます。他者と比べますと、冒頭に、ねらいへの関わりについて見出しが無いという点は大きく異なっております。

石田委員

教科書の目次について、東京書籍ではピンク色はいじめ問題など一目瞭然ですが、このような色の決定は各教科書会社が独自に行っているのですか。

調査専門員長

色の決定は各教科書会社で行っております。

石田委員

学研教育みらいなど他の教科書もそうですが、例えば1年の18ページにある「あなたはどんな仕事をがんばっていきますか。おうちの人からのメッセージ」のところには直接書き込むための欄があります。私の年代では、教科書は大事に使うように教えられており、直接教科書に書き込むことに抵抗を感じるのですが、これは教科書に直接書き込んで使用するのでしょうか。

調査専門員長

道徳に限らず、他の教科においても教科書に線を引いたり、感じたことなどを書き込んだりすることは各学年行っているところがございますので、教科書へ直接書き込むことについてあまり抵抗は無いものと思います。

石田委員

さいたま市では道徳ノートというの使われているのでしょうか。

調査専門員長

道徳ノートにつきましては、文部科学省から配布されたものについて活用しているところがございます。それ以外にも教師が独自で作成したワークシート等を使って、子どもたちが感じたことなどを書くといった活動をおこなっております。

石田委員

道徳教育においては、家庭との連携が重要であると思います。採択された教科書について、分冊がある場合には良いのですが、無い場合には今言われたワークシートなども活用しながら授業を進めていただく必要があると思います。

武田委員

どの教科書でも、最後の方に学習指導要領との関連ということで、学ぶべき内容が記載されております。一方、先ほどからの説明において、内容項目を全て行うことが重要であるとのことでしたので、これは教科書以外のさいたま市独自の教材やワークシートを活用することは、先生によって可能なのでしょうか。

調査専門員長

結論から申し上げますと、可能でございます。例えば新聞等を活用して道徳の授業をすることは可能ではございますが、道徳の時間でございまして、学校の教育目標に照らし、年間指導計画にしっかりと位置付けられた上で授業を行うことが大前提でございます。そのため、一教員がその場で資料を作成するというのではなく、学校全体の指導計画に基づいて行うということになります。

武田委員

これから使用する教科書を決定する場で言うのも失礼な話かもしれませんが、採択された教科書の全てのページを使用しなくてもよいということですね。私の子どもが小学校2年生のときに使用していた道徳ノートを持参いたしました。内容的には、道徳の授業で使ったプリントなどを貼り付けたものとなっており、読み物を読んでその題名と感想が書かれているときもあれば、自分の体験や感じたことなどを作文にして先生とやり取りしていることもございました。教科書に綴られている内容は社会の端的な例ではございますが、このようにプリント形式で授業することは、子どもたちが現実社会での生き方を考えることができるように感じます。道徳教育が社会で生きていくための力を身に付けるのが目的であるのならば、このように教員の工夫をもって授業を行っていくことも重要かと思えます。逆に言うと、教科書を使用する場合であっても、先生方には、そういった道徳教育の目的を感じ取って授業にあたっていただきたいと思えます。

野上委員

日本における道徳の教科書を決定するわけですが、私は、日本における道徳観は4つの構成要素から成っていると考えております。具体的には、自然災害などに対し受容することの出来る「寛容性」、東日本大震災などの際に見てとれる「絆」、私利私欲を良しとしない日本文化において代表的な著名人である渋沢栄一がもっている価値観である「道徳」、おもてなしという考え方に代表される「包摂」の4つでございます。これは日本古来のアイデンティティである「和」とも言えると思えますが、このような観点も含んで選定委員会では教科書の選定を行ったというふうに理解してよろしいでしょうか。

選定委員長

少し補足いたします。先ほど調査専門員長より説明のありました内

容項目につきましては、学習指導要領において学年ごとに示されておりますが、例えばその中に節度節制や親切・思いやりといった項目がございます。また生命の尊さ、あるいは伝統と文化の尊重、こういった項目が各学年においてございます。このような項目について教科書には、2つ程度の読み物資料が掲載されております。目次を見ると分かりますが、1年生は34個の読み物が、2年生以上では35個の読み物が掲載されております。また、授業時間については1年生が34時間、2年生以上が35時間を実施いたしますので、教科書どおり授業を行いますと全ての項目が網羅されることとなります。ただし、項目の方が数が少ないので、1つの項目についていくつかの読み物が掲載されております。そのため、時には教科書を離れて授業を行うことがあるケースもございます。

それから、野上委員から御質問のありました「和」の心についてですが、道徳を学ぶ上では、1つの視点になるかと思えます。示された項目をしっかりと進めていくことが、最終的にはそういった心の成長につながっていくものと考えながら選定したところでございます。

また、選定の際の大きなポイントといたしましては、これらの読み物を使うことによって、子どもたちが多面的な考えをもったり、自分の生き方を見つめ直したりすることができるような教材を提供したいという視点から選んだところでございます。

大谷委員

個人的には、8者ある道徳の教科書のうちどこにすべきか未だ決定出来ておりません。これから事務局へ質問をしたり、或いは、他の委員さんとの議論を深めたりしながら自分自身の判断を下したいと思っております。

まず外形からとなりますが、ある委員から子どもたちにとって親しみを覚えやすい表紙の教科書があるとの御指摘がございました。機会がありましたら、この後、御発言いただければと存じます。

また、教科書の重さについてですが、中身を含めたランドセルが重いという現状があると思えますので、教科書は出来るだけ軽くしたいという思いがあります。もちろん分冊された教科書は書き込む箇所も多いなど内容は非常に意欲的なものとなっておりますが重くなるでしょうし、また子どもや先生の負担を考えると不安を覚えるところではございます。また本の大きさには大、中、小とあり小さいのに越したことはないと思えますが、文字は小さくなってしまい見難くなる、一方で大きな教科書は低学年の子には大きくて扱いづらいのではという思いもあります。もちろん、これらはあくまで1つの観点であり、最終的には総合的に判断したいと思えます。

次に内容についてですが、道徳の授業に当たっては、一方的に教え

るだけでなく、各自が学んで考え、それについて話し合うことが大切なプロセスだと思っています。さらにできれば発表したり、ロールプレイを行ったりして得られるコミュニケーション能力、円滑な人間関係といったものが子どもたちの自己実現に大きな役割を担ってくるものと体験的に確信しております。つきましては、実際に考え、話し合い、発表し、自分が行動することができる、このような観点について各教科書がどのように取り扱っているのか御説明をお願いします。

また、私が学校訪問をした際に「時を守り、場を清め、礼を正す」という言葉をよく見かけますが、例えば挨拶、礼儀マナー、身の回りの整頓など各者においてこのような観点についてどのように取り扱っているのか御説明願います。

また、違った観点ですが、埼玉県、さいたま市という郷土に関わる教材があった方が良く考えております。具体的には、宮沢章二さんを取り上げていた点、盆栽美術館を扱っている点、渋沢栄一を取り上げている点がございました。

細田教育長

大谷委員から大変多くの御示唆をいただいたところでございます。

まず、教科書の重さについてですが、私自身も小学生の子どもが小さな体で重い教科書をランドセルに何冊も入れて学校に通うのは抵抗がございますので、教科書の重さについてお答えください。

調査専門員長

それでは、教科書の重さについてお答えいたします。

1年生から6年生までの教科書について、分冊になっているものを含めて合計した平均の重さを教科書目録順に説明いたします。東京書籍331グラム、学校図書470グラム、教育出版312グラム、光村図書329グラム、日本文教出版433グラム、光文書院431グラム、学研教育みらい358グラム、廣済堂あかつき439グラムでございます。

細田教育長

一番重いものと軽いもので、160グラム近い差がありますね。

それから、形状についてはいろいろサイズがあり御意見が分かれるところかと思えます。一番大事な内容の件についてですが、今大谷委員から各自で考え、それを話し合い、発表し、さらに言えばロールプレイなどできちんと身に付けていくということが大変重要ではないかということですが、こういった一連の取組について各教科書はどのような特長がありますか。

調査専門員長

「主体的、対話的で深い学び」ということが、今回の学習指導要領改訂の授業改善のキーワードとなっています。自分のこととして考え

る、主体的に学ぶという点では、児童自らが問題を発見して考えていくというような工夫が求められるところがございます。また、多様な視点から考えるという点では、発問についての答えが一つではなくて、友達と様々な考えを交流しながら対話的に学んでいくことができるような工夫が求められております。今申し上げたような発問例を教材の末尾に多く掲載している教科書は、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきでございます。

細田教育長

例えば、考えて話し合って発表していく、さらに子どもたちの発達段階に合わせたロールプレイ、スキルトレーニングといった観点では、各教科書にどんな特長がありますか。

調査専門員長

スキルトレーニングにつきまして、道徳の時間は、行動を身に付けるための時間ではなくて、行動に移すことができる内面的な資質を育てる時間でございます。しかしながら、道徳の内容項目に照らし合わせながら、道徳的行為を実際に行って、そのときの感じ方を話し合うことは有効な指導方法だと考えております。そのような教材が掲載されているものにつきましては、例えば、教育出版4年の103ページを御覧ください。こちらでは「やってみよう」という形で実際の場面を演じながら感じ方、考え方を学んでいくという構成になっております。また、東京書籍3年の16ページを御覧ください。こちらは、挨拶について実際に友達同士行いながら学んでいくということになります。続いて、学校図書3年「活動」の19ページを御覧ください。こちらについてもお互いに挨拶や様々な言葉遣いを行いながら、そのときの感じ方、考え方、礼儀等について学んでいくこととなります。光村図書1年の32ページを御覧ください。こちらについては、役割演技を通しながら学んでいくという多様な活動が示されております。

細田教育長

郷土を扱う内容があった方が良いのではないかという意見が大谷委員からありましたが、その点については委員の皆様はどうでしょうか。

野上委員

身近なところにテーマがあることに対しては、有形無形で情報が入ってくると思いますので、いろいろと広がりが出てくると思います。そんな中から認知能力、非認知能力が広がっていくことも期待されるので、身近な題材を扱う教科書があるのであれば好都合だと思います。

平澤委員

郷土の内容のものが出てくれば自分の身に置き換えて考えること

ができると思いますし、自分たちはこんな素晴らしいところに住んでいるという気持ちを抱けば、今のお子さんたちが抱えている自己肯定感の低さの解消につながるかもしれません。必ずしも載っていない教科書が良くないというわけではなくて、できることであれば載っている方がよろしいと思います。

石田委員

私も皆さんと同様の意見で、無いよりはあった方がよろしいと思います。

武田委員

関連いたしまして、指導要領の中に国際親善があり、どの学年にも話が配置されていますが、特に高学年になるにつれ、教科書会社によってはたくさん話を載せてくださっているところもあります。価値観は社会によって異なり、多様な価値観、文化に触れることも道德だと思いますので、日本のものをきっちり押さえた上で、できるだけいろいろな文化圏の話が載っている教科書がより望ましいと思います。

大谷委員

話は変わりますが、小学生の孫と話していると学校の先生の言葉が重いということがよくわかります。その孫は整理整頓が苦手なところがあるのですが、そういった内容は教科書に記載があるのでしょうか。

調査専門員長

身の回りの整理整頓に係ることについては、節度節制の内容項目の中で指導する内容でございます。また、掃除等の大切さについては勤労や公共の精神の内容で多く扱われます。実際の教科書では、学校図書2年の106ページに片づけ名人という形で掲載がございます。続いて、教育出版1年の巻末に「身に付けよう礼儀マナー」としまして、見開きのページに掲載されています。続いて、光村図書2年の132ページに「ぴかぴか係」ということで掃除等について扱っております。日本文教出版1年の24ページに「後片付け」、26ページに「後片付けをしてみよう」ということで学習の手引き等も載っております。また、光文書院2年の22ページにも掲載がございます。

大谷委員

ある教科書に、アイルランドの国民は非常に国旗に誇りを持っているということが取り上げられています。私たちも国旗、国歌に誇りを持ち、他国のものについても尊重、敬意を示すといった指導は早いうちからなされてしかるべきだと思います。

調査専門員長

アイルランドの国旗につきましては、日本文教出版6年の42ページに東京オリンピック国旗に込められた思いという資料において掲

載がございます。その他に教育出版2年の114ページに大切な国旗と国歌という形で掲載がございます。また、巻末に国旗、国歌を大切にするという形で資料が掲載されています。

大谷委員

私も教員でしたが、授業を行うときは、この時間に何をやるのかというテーマを書いてから授業を行ってほしいという思いがあります。そうすると子どもたちが、今何をやっているのかということが非常に分かりやすいのではないかと思います。教科書にも頭にテーマを明示してあれば、ここではこういうことを教えればよいということで保護者も参加しやすいと思いますので、そういう教科書がよろしいかと思えます。

細田教育長

私もそれについてはこだわりがあり、本市も若い先生が増えてきていますので、ベテランの先生も若い先生も一定レベルの授業をしていくということから、テーマがきちんと示されていることが大事だと思っております。そういった教科書はありますでしょうか。

調査専門員長

それでは、全ての教科書について、並べて見ていただくことで分かりやすいと思います。全ての教科書に「雨のバスの停留所で」という資料がございます。東京書籍4年の149ページ、学校図書4年の140ページ、光村出版4年の98ページ、教育出版4年の64ページ、光文書院4年の100ページ、日本文教出版4年の46ページ、学研教育みらい4年の138ページ、廣済堂あかつき4年の43ページです。見ていただきますと資料名の右脇に、廣済堂あかつきは「いつもと違う母の顔」といった考えさせる内容が書かれており、日本文教出版は「みんなが気持ちよく」、光文書院は「社会のきまり、私たちの周りには様々なルールがあります、ルールは何のためなのでしょう」、教育出版は「皆さんの身の回りにはどんな決まりがありますか、決まりはどうしてあるのでしょうか、決まりを守ることの大切さについて考えてみましょう」、光村図書は「決まりは何のために」、学校図書は「みんなが気持ちよく」、東京書籍は「約束や決まり」となっています。このような掲載がある中で、冒頭で説明しました児童が主体的に学ぶという姿勢を打ち出しております学研教育みらいについては、見出しの脇には何も記載がございません。

大谷委員

見出しがきちんとあれば保護者も参加しやすいということでしたが、日本の先人が多く取り上げられていけば、そこで保護者が参加でき、話し合えると思います。例えば米百俵の故事がありますが、先人の生き方というのは世のため人のためということで共通しており、そ

これは復古調ということではなく、教育基本法に人格の完成と国家社会の発展に貢献できる人材の育成等が教育の目的、目標として書かれており、そうした意味で充実した教科書を選びたいと思います。

調査専門員長

著名な人物を扱った教科書は各者多数掲載しております。例えば、お話が出ました米百俵の故事は学校図書6年の96ページ、教育出版6年の63ページ等がございます。また、先ほどからお話が出ている渋沢栄一は、教育出版5年の16ページに、こちらは御本人の生き方について掲載しております、学校図書は写真が掲載されており、廣済堂あかつきは「渋沢栄一の母の背中」ということで掲載がございます。その他にも多数、野口英世もございますし、今現在も活躍している方々、例えば松岡修造氏、澤穂希氏、大谷翔平氏の掲載もございません。

大谷委員

先ほどから保護者と申し上げていますが、道徳教育は家庭と学校の連携が大事だと思っています。教科書自体に保護者も何らかの形で参加できるようになっているのか御紹介いただきたいと思います。

調査専門員長

家庭や地域社会と共通理解を深めて相互連携を図ることが、新しい学習指導要領でも重視されているところでございます。学研教育みらい4年の15ページ下には、「家の人に自分の街をどう思っているのか聞いて書きましよう」という欄が設けられています。また、教育出版の巻末の「1年間の道徳の学習を振り返ろう」というところでは、「家の人から一言」、日本文教出版ではノートの巻末の「道徳の学習で学んだことを書きましよう」の欄に保護者記入欄が設けられており、保護者の意見等も一緒に聞けるようになっております。

武田委員

保護者の話が出ましたので保護者本人の率直な気持ちをまとめて申し上げたいと思います。道徳の教科は他の教科と違って、子どもたちにとって科目としてはかなり特殊な位置にあると思います。例えば、大人の期待するような都合のいい子に自分たちは洗脳されてしまうのではないかなどと思う子どももいるのではないかと思います。そういう中でどういう教科書を採択すべきかですが、まずは表紙にも大人の期待がこもっているわけなので、道徳の教科のイメージをいい意味で裏切る教科書、これだったら自分の問題として考えたいとか、こういう教科書だったら学校に持っていきたくないなどと思えるような、子ども目線でいいと思える表紙を載せていただいている教科書がいいと思います。また、先ほど重さの話が出ましたが、子どもたちの実情を申し上げますと、私の子どもは毎日教科書を全部持ち帰ってきてお

り、特に月曜日には教科書の他に上履き、給食着、習字道具等を持つこともあり、こんなに重くは登校の列に車が来ても避けるどころではなく安全上も問題があると思います。もちろん重さだけが重要ではないのですが、突出して重いのは避けた方がいいと思っています。また、分冊というのも少し問題と思っており、特に月曜日は宿題などチェックする項目が多く、分冊にするというのは忘れ物のリスクが増え、道徳は1週間に1度ということもあり忘れやすいということもあると思います。また、分冊を作ったということはノートはいらないという考え方もあるかと思いますが、分冊の場合はノートと違って書くことが決まっているので、6年生はともかく、3年生にこの書く量はどうかと、これでは作文の時間になってしまい、この量を最初から書かなくてはいけないということが、作文が苦手な子にはプレッシャーではないかと思っています。そもそも道徳では、うまく言葉にならないようなことをよく考えるということが結構大事だと思っています。いろいろな問題がたくさん載っていることは子どもが考える上での助けにはなるかもしれませんが、これでは問題集ではないのかと考えるようなものも中にはありました。初めから全部載っていて、これを全部こなさなければということになると、ゆっくり考える暇がないのではないかと心配です。分冊を作っておられるところだけの話ではなく、一つの話を読んでゆっくり考えようというところに補足の読みものがすぐにあったり、ある意味、ゆっくり考える暇を奪われるような印象を与えかねないものもあります。そのような観点から、私としては道徳の教科書は、他の教科書と違ってできるだけミニマム、コンパクトで自由度が高い方がいいのではないかと思います。学習指導要領で上げられているたくさんの観点はどれも大切ですが、一つ一つに予定調和的に結論が出てしまうのはむしろ不自然かと思うわけで、簡単に答えが出ない問題について考え続けるということも大切なことだと思います。毎回45分で理想的に解決するというパターンで教える先生がいるとすれば、子どもからすると、いつまでもこの問題について悩んでいる私がいけないのではないかと思っています。逆生きる力がなくなってしまうのではないかと心配します。そういう意味では、むしろ私としてはそれぞれの教科書を扱ってくださる先生の力量に期待をして、先生がそれをどう教えるのか、ここではこう書いてあるけどみんなどうするという形で、教室によっても子どもたちによっても結論は違ってくるとは思います。こういう形で先生が扱ってくださると期待したいと思います。その場合に先生の力量をできるだけ活かすためには、なるべくガイダンス、アクティビティ、ビジュアルというものは少な目でいいのではないかと思います。もしそういうものが少ないと思う先生は、教え方について研修などでいくらかでも身に付け

ることは可能であると思いますので、過剰に誘導やおせっかいをしないような形が必要なのではないかと思います。

細田教育長

道徳というのは先生の持っている人間性や生き様がダイレクトに反映される教科であると思いますので、さいたま市の教員が今武田委員のおっしゃったように指導できるよう、サポートしていきたいと思っています。

話は変わりますが、エスカレーターと車椅子の問題を扱ったものがあったと思いますが、どこの教科書だったでしょうか。

武田委員

東京書籍6年の42ページだと思います。車椅子でエスカレーターに乗ろうとしていたところを、周りの人が手伝ってくれたというお話だと思いますが、本当はやってはいけないことに周りの人が手を貸したというお話になっていますよね。

平澤委員

例えば、エレベーターのない駅でエスカレーターに乗る場合、ステップが平らになり、車椅子で乗られるようになるものもありますが、この教科書のお話の場合は、そういったタイプのエスカレーターではなく、周りの人が車椅子を持ち上げてエスカレーターに乗せたということだと思います。多少の危険を伴わないと目的地に行けない障害者がたくさんいるということ、なぜこのような状況になってしまったのかということ先生方が展開していってくれば良いのではないかと思います。

細田教育長

教員が今平澤委員がおっしゃったところまで理解して、児童に投げかけるところまでいけば、教材として成立すると思いますが、もしそうではない場合を考えると、少し心配です。

野上委員

同じ出版社で、同じテーマを1年から6年まで取りあげている出版社はありますか。ひとつのテーマで1年生の時に感じるものと、6年生の時に感じるものは違うと思いますので、そういった試みをしている出版社があれば教えてください。

調査専門員長

同じ教材を多学年にわたって取り扱うというケースは大変珍しいと思います。「思いやり」などの同じ内容項目で、学年により教材が異なるというのが一般的です。

野上委員

ひとつのテーマに対する考え方の変化や子どもの成長の伸びしろが見られると思いますので、今後はそういったものも必要かもしれま

せん。

平澤委員

イラストが多すぎるものについては、自分の心と対話する時間であるべきなのに、落ち着かないのではないかと気になりました。また、例えば子どもたちが元気に走り回っているイラストの中に、車椅子の子どもはいないなど、障害がある人や肌の色が違う人が描かれていないものも気になりました。先ほど車椅子のお話もありましたが、教材として障害者を扱っているものはどの出版社ですか。

また、東京書籍の目次では「いじめのない世界へ」というように直接的にテーマを掲げており、他の出版社だと「人間関係」など一歩手前の表現としているところもあるようですが、他に「いじめ」というように直接的に扱っている出版社はありますか。

調査専門員長

障害者を扱っているものについては、パラリンピックで活躍されている選手を取り上げているものが多くあります。具体的には、学校図書4年の107ページ、教育出版6年の4ページ、光村図書4年の132ページ、5年の122ページ、学研教育みらい3年の104ページ、4年の82ページ、廣済堂あかつき6年の116ページです。パラリンピック選手ではありませんが、光村図書4年の152ページには目の不自由な方について、学校図書4年の8ページには足が不自由な方について、学研教育みらい4年の40ページには目の不自由な方について、廣済堂あかつき6年の66ページには車椅子の方について掲載があります。

いじめについては各者重点的に取り上げているところですが、例えば東京書籍2年の62ページには直接的にいじめにつながる場面を扱った教材があります。また、教育出版は直接いじめをなくすという教材を各学年で取り上げており、例えば4年の68ページなどがあります。光村図書は、直接教材と間接教材とコラムというかたちでユニットを組んでいます。例えば4年の68ページは読み物の資料になっています。74ページ、78ページではユニットというかたちで関連付けていじめについて考えられるようになっています。日本文教出版は直接教材と間接教材のユニットになっていまして、4年の90ページなどがあります。光文書院は、2年の78ページに掲載があります。学研教育みらい4年の108ページには、2つのお話を通していじめや友人関係について考える教材です。廣済堂あかつきは、4年の53ページに読み物資料があります。学校図書は「活動」4年の26ページの下段のコラムやノート等でいじめについて掲載があります。

石田委員

「知・徳・体・コミュニケーション」プラス笑顔が大切であり、笑

顔やポジティブな思考が人間関係を良好にすると思いますが、教育出版1年の94ページ、光村図書2年の49ページには笑顔のことについて取り上げられており、良かったと思います。

武田委員

出典の表記が気になるところでして、ほとんどの教科書では単元ごとに、文を書いた人や絵を描いた人の名前が載っていると思いますが、中には巻末に著者リストがあり、各単元は誰が書いたのか特定できないものがありました。誰が書いたかをわかって読むというのは相手の立場を尊重するという意味で重要だと思います。また、子どもが教科書を読んで、もっと読みたいと思ったときに、誰が書いたのかわかると、より広がると思いますので、単元ごとに筆者名を記載してもらえると良いのではないかと思います。

石田委員

学研教育みらい2年の55ページに、「あなたが産まれたときの話をうちの人に聞いてみよう」という内容がありますが、家庭により書けない人もいるのではないかと気になりました。

細田教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見等が無ければこれで討論を終了し、裁決に移りたいと思います。調査専門員長は退席をお願いします。

<調査専門員長退席>

細田教育長

それでは、ただいまから裁決に入りたいと思いますが、裁決の方法につきまして私から提案があります。本議案につきましては各委員の活動への支障の可能性なども考慮し、無記名による投票としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは委員の皆さんも御異議ありませんので、本議案の裁決は無記名投票によることとします。

まず投票結果の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは御説明いたします。今回は複数の教科書の中から採択をしていきますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、過半数、つまり4票以上得票したものを採択とすることといたします。また、得票数が3票で同数の場合は、先の規定で可否同数の場合は、教育長がこれを決すとなっておりますの

で、教育長に決定していただくこととなります。

また過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、2票以上で複数者ある場合、例えば2-2-2や3-2-1などの場合ですが、3者ないし上位2者を対象とした再投票を行います。これら以外の場合には、1回目に投票のあった者を対象に再投票をしていただこうと存じます。

以上です。

細田教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かございますか。

各委員 <意見等なし>

細田教育長 それでは、そのようにいたします。投票の流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 投票に関する進行につきましては事務局で進めさせていただきます。

これから委員の皆様には第1回投票用紙を配布いたします。教科書発行者の一覧がございますので、採択すべきと思う発行者の投票欄に1者だけ丸をお付けください。記載はボールペンでお願いします。なお、複数の発行者に丸を付れたり、丸以外の印は無効となりますので御注意ください。書き損じをされた場合は、はっきりと分かるように2重線で消していただき新たに丸をお付けください。投票は、事務局が投票箱を持って席を回りますので、投票用紙を半分に折った上でお入れください。

以上です。何か御質問はございますか。

各委員 <質問等なし>

教育総務課長 よろしいでしょうか。それでは、第1回の投票用紙をお配りするにあたり、教育委員と事務局の双方で確認をします。武田委員と管理部長にお願いしたいと存じます。

武田委員、管理部長 <確認>

教育総務課長 それではお配りします。

<投票用紙配布>

教育総務課長 投票用紙が皆さまのお手元にございますか。それでは、記入をお願いします。

各委員 <記入>

教育総務課長 記入はお済でしょうか。
次に投票箱が空か確認していただきます。

各委員 <確認>

教育総務課長 よろしいでしょうか。それでは、事務局が投票箱を持って周りま
ので、投票してください。

各委員 <投票>

教育総務課長 投票漏れは大丈夫でしょうか。
それでは開票します。集計が終わるまでお待ちください。

<開票>

教育総務課長 それでは開票状況につきまして、教育委員と事務局の双方で確認を
します。再び武田委員と管理部長にお願いし、確認の後御署名をお願い
します。

武田委員、管理
部長 <確認、署名>

教育総務課長 お待たせしました。集計結果を発表します。
教育出版株式会社 3 票、光村図書出版株式会社 3 票、以上です。
ただ今の投票の結果は、教育出版株式会社と光村図書出版株式会
社が 3 票同数となりました。冒頭に御説明したとおり、法第 14 条第 4
項の可否同数の場合は、教育長がこれを決するとの規定を適用し、教
育長に決定していただきたくよろしくお願ひします。

細田教育長 分かりました。大変長い時間をかけて、調査研究、議論をしてきま
したところ、教育出版株式会社と光村図書出版株式会社が 3 票同数と
なりましたので、私の方で決定させていただきたいと思ひます。
それでは、教育出版株式会社といたします。
以上で、議案第 98 号につきましては終了といたします。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおり、ここからの審議につきましては、非公開となりますので、御退室ください。

<傍聴人退室>

細田教育長

ここで事務局の入れ替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

<事務局入れ替え>

報告第6号 美園地区新設小・中学校及び新設中等教育学校校名について

<非公開案件につき内容は省略>

細田教育長

以上を持ちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後4時50分